

上島町からの
お知らせ

忘れずに
申告してりん♪

**役場での申告受付は
3/14(木)まで**

確定申告に関するお知らせ

令和5年分所得税および令和6年度町・県民税（住民税）申告の受付が始めます。みなさん、期限内に申告を行いましょう。

● 時間 2月13日(火)～3月14日(木)
9時～16時30分 (土・日・祝除く)

● 場所 各総合支所

※ ただし、仕事の都合等により平日申告を行うことができない人は、次の日に申告を受付いたしますので、ご利用ください。

● 閉庁日受付(魚島総合支所除く)
2月17日(土)・3月3日(日)
9時～16時30分

詳しく述べ、広報折り込みチラシにてご確認ください。

問い合わせ 上島町各総合支所
弓削住民課 077-250-03
生名町民生活課 076-300-00
岩城町民生活課 075-250-00
魚島町民生活課 078-001-11

なお、整理券は、作成済申告書の提出のみであれば不要です。
おつて、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、この機会にご自宅からのe-Taxをご利用ください。

● 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です！

整理券は、①税務署の入口付近で当日配付、または②国税庁のLINE公式アカウントから取得できます。

なお、整理券は、作成済申告書の提出のみであれば不要です。
おつて、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、この機会にご自宅からのe-Taxをご利用ください。

● 日時 3月15日(金)までの平日 8時30分～16時
(相談開始は9時から)

※スマートフォン等をお持ちの方は、原則、ご自分でスマートフォン等を操作して、申告書の作成をしていただきます。

● 対象者 事業・不動産所得者

● 場所 確定申告会場内

● 日時 3月7日(木)～3月13日(水)
10時00分～12時00分
13時30分～15時30分

※会場の混雑状況により、16時前でも受け付けを終了する場合があります。

● 記帳・相談コーナーの開設

今治税務署 0898-321-6100(代)
□「国税庁 確定申告」で検索

● 納税はキャッシュレス 納付で！

申告所得税や個人事業者の消費税の納税は、安全で便利な振替納税の利用をお願いします。振替納税は納税者ご自身名義の預貯金口座からの口座引落しにより納付する方法で、利用するには振替依頼書を提出していただく必要があります。振替依頼書は、e-Taxで提出が可能となっています。また、スマートアプリ納付(Pay払い)も導入されていますのでご利用ください。

● 贈与税の申告について

令和5年1月1日から令和5年12月31日までに110万円を超える財産の贈与を受けた方、相続時精算課税を適用する方などが対象となります。

● マイナンバーの記載をお忘れなく！

令和5年分の申告には、①マイナンバーの記載②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。※郵送などによる提出の際にも、本人確認書類の添付が必要です。



● 税務署の確定申告会場受付時間等

● 日時 3月15日(金)までの平日 8時30分～16時
(相談開始は9時から)

※スマートフォン等をお持ちの方は、原則、ご自分でスマートフォン等を操作して、申告書の作成をしていただきます。

● 質問

Q1: 確定申告会場にお越しになる方へご利用ください

Q2: 電話による申告相談を

Q3: 確定申告会場の混雑緩和のため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

Q4: 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマートフォンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

Q5: なお、確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画(Youtube「国税庁動画チャンネル」)をご案内しています。

Q6: 受付時間は8時30分から17時まで「確定申告電話相談センター」を開設しています(土・日・祝日は2月18日(日)および2月25日(日)のみ開設)。

Q7: 1月17日(水)から3月15日(金)まで「確定申告電話相談センター」(0570-00-5901)に電話いただき、自動音声案内に従い「0」番を選択してください。

Q8: 消費税および地方消費税 4月1日(月)まで

QRコード: ▲確定申告書等作成コーナーはこちら！
▲「国税庁動画チャンネル」へのアクセスはこちら！